

和剣

VOL. 8

2006年12月31日

和歌山県スポーツチャンバラ協会
〒640-8033 和歌山市本町4丁目32番地
TEL 073-433-7720
FAX 073-433-7730

1. 定時総会と段位審査会のお知らせ。

第1期定時総会及び第1回段位審査会を下記のとおり開催します。

日時：2007年2月11日（日）の午前10時から12時まで。

場所：本町道場（ここさビル4F）

定時総会：午前10時から11時まで。

①和歌山県スポーツチャンバラ協会会則第5条の規定に基く総会です。

②総会は会員相互の意思疎通を計るとともに、その後の協会運営を円滑に遂行するための基盤ですから、各支部・道場の指導者は万障を繰り合わせて必ず出席して下さい。

③総会では、どのように些細なことであっても、どんどん提議して下さい。些細に思えることであっても、何がしかの疑問を抱きながら、スポーツチャンバラ活動へ参画するのは長い眼で見た場合、協会の今後の発展の為には良くありません。

段位審査会：午前11時から12時まで。

日本スポーツチャンバラ協会・段級規定の第5条に定める段位審査です。

主な審査項目は

①基本審査（第8条）、②試合審査（第9条）、③学科審査（第10条）の3課目。

12歳以上、又は1級受有後の者に初段の受審資格が認められ、14歳以上、又は初段受有後の修行年限が1年以上の者に二段の受審資格が与えられるなど、受審の資格基準が定められており、今回、和歌山県協会としての段位審査会を実施する由縁です。

初段位を既にお持ちの方は二段位の受審をされるのが良いでしょう。

なお、段位審査料として、初段 8,000円。二段 10,000円が必要になります。

（2006年10月実施の第8回大阪統一段位審査会の際の徴収額）

段位を許可されれば、次のステップとして、公認審判員資格の取得が視野に入ります。

2. 2007年1月18日（木）の第2回合同稽古（「形」）には必ず御参加下さい。（既に案内済み）

段位審査のうち、基本審査では「形」が最重要視され、他の課目が好成績であっても、「形」が未熟な場合は、それだけで不合格です。形は“魂魄の頭れ”だと教えられています。

3. 和歌山県協会へ所属する公認審判員で審判団を構成する体制への展望。

第4回和歌山県大会に臨んで、審判長、コート長などの主要な役割を協会所属の公認審判員で構成するための体勢造りが可能な段階に入ってきたのではないのでしょうか。

公認審判員

審判正…審判補資格を取得し、取得日から起算して1年を経過した者で、連盟本部の審判正試験に合格した者。

審判補…連盟公認の各部いずれかの有段者。または年齢が満30歳以上の者で、連盟本部の行う審判補試験に合格した者。

（日本スポーツチャンバラ協会・審判規則第25条）